

平成22年度点検結果報告

NO.	橋梁名	橋長 (m)	径間数	点検結果概要	備考		
					使用 ボルト		
1	新湯川橋	8.1	1	本橋の点検は、地上より近接目視により行った。 架設後50年が経過している。主桁端部には剥離・鉄筋露出(健全度3)、中間部には遊離石灰を伴うひびわれが(健全度3)が生じている。伸縮装置は埋設されているが、橋台の漏水跡から止水機能が低下していると推定される(健全度3)。橋台堅壁に欠損が生じている(健全度3)支点到直接影響する状況には至っていないが、交通量及び車種を考慮し補強工事を検討したい。舗装は概ね健全であるが、エプロンにひびわれ、欠損が見られた(健全度3)。 今後の対策としては、エプロンのひびわれや欠損については損傷が軽微であるため、維持工事での対応を考慮したい。主桁、下部工は経年劣化の速度が緩やかであるため、経過観察で対応可能と考えるが、機会を見て補強補修を行うとよい。			
2	土橋	6.6	1	本橋の点検は、地上より近接目視により行った。 防護柵に車両接触によると推定される、変形、ボルトの脱落が見られた(健全度4)。桁下面では、水切りが未設置の為、床版に上流下流側とも漏水跡がみられた(健全度4)。 今後の対策としては、床版への漏水を防止するため簡易水切りの設置を検討したい。本橋は概ね健全である。			
3	鶴巻橋	7.3	1	本橋の点検は、地上より近接目視により行った。 防護柵に車両接触によると推定される欠損が生じており(健全度2)防護柵機能の低下が著しい。伸縮部は埋設されているが、橋台胸壁の状況から止水機能の低下が疑われる。本橋は架設後52年が経過しており、主桁、床版に豆板が多数見られ、遊離石灰をとまうひびわれが顕著である(健全度3)。 今後の対策としては、防護柵の補修を早急に行うとともに、伸縮装置、床版の防水を実施し止水機能を回復したい。ひびわれについては、注入補修を検討したい。また、ゴム製支承が経年劣化により変形しているところが見られる為、補修工事実施にあわせて交換を検討したい。			
4	梨の木二号橋	7.4	1	本橋の点検は、河川より脚立を使用して近接目視により行った。 鋼部材には点錆が生じており、全体的な防食機能の劣化が始まっている(健全度3)。伸縮装置の止水機能が低下しており(健全度3)、橋台胸壁からの漏水により支承腐食(健全度3)の要因となっている。防護柵の端部で破断により鋭利突起が生じている、利用者被害防止の為、交換又は補修を早急に行うべきである。 主要鋼部材の損傷(腐食、防食機能の劣化)進行防止の為、伸縮装置の止水機能の回復を図るとともに、再塗装を実施することが望ましい。			
5	高堰橋	8.4	1	本橋の点検は、河川より脚立を使用して近接目視により行った。 伸縮装置の目地材が脱落しており、沓座上に土砂堆積、漏水が見られた(健全度3)。この影響により主桁端部で腐食が生じている(健全度3)。両橋台とも支承のアンカーボルトにゆるみ、抜けだしが見られた(健全度2)、発生原因の特定には至らないが、部材耐力の低下が生じる恐れがあるため、交換を含めた補修の検討を要する。伸縮装置、路面からの漏水によりデッキプレート床版に腐食が生じており、床版内部への雨水侵入を防止するため床版防水を含め止水対策を行い、鋼部材の再塗装の検討を行いたい。	F11T		
6	第一湯川橋	8.1	1	本橋の点検は、河川より脚立を使用して近接目視により行った。 張出床版に水切りが未設置であり主桁ウェブ、下フランジに腐食が生じ(健全度3)、鋼部材全体の防食機能が劣化している(健全度2)。また、主桁下フランジに家庭用打ち上げ花火によると推定される火災跡が生じている。橋台胸壁側面の形状が悪く橋面から沓座に土砂が流入している為、上沓部分の鋼部材に腐食が生じている(健全度4)。床版には軽微なひびわれと遊離石灰が見られたが経過観察で対応可能である。防護柵には腐食が生じており(健全度4)、近接保育園の園児の通園路にもなっているため、再塗装及び転落防止柵の設置を検討したい。 鋼部材の損傷進行防止の為、再塗装を実施するとともに、橋面からの土砂流入の防止壁の設置が望まれる。	F10T		
7	第二湯川橋	8.0	1	本橋の点検は、河川より脚立を使用して近接目視により行った。 鋼部材には全体的に点錆が生じ防食機能の劣化が進んでいる(健全度3)、伸縮装置の目地材が脱落し、漏水、土砂堆積が見られたA2側の桁端部では、腐食がウェブ、下フランジにひろがっている(健全度3)。同様に支承にも腐食が見られた(健全度3)。床版は軽微なひびわれが見られる程度で概ね健全といえる(健全度4)。橋面では防護柵支柱基部の地覆に200mm×1000mm、200mm×500mmの欠損が見られた。 今後の対策としては、A2側沓座の漏水、土砂堆積の原因となっている、伸縮装置の損傷を補修すると同時に、鋼部材の再塗装を行いたい。地覆の欠損は防護柵の耐力を低下させているため、機会を見て補修を行いたい。	F9T		
8	青桐橋	6.3	1	本橋の点検は、河川より脚立を使用して近接目視により行った。 架設後39年が経過しているPC中空床版橋である。主桁にはひびわれや遊離石灰は見られず健全である。伸縮装置の止水機能が低下しており(健全度3)、橋台前面に漏水・遊離石灰がみられた(健全度4)。防護柵は全体的に腐食しており(健全度3)A2側では固定ボルトのゆるみが見られた(健全度4)。コンクリート舗装が経年劣化により摩耗し剥離している(健全度4)。 今後としては、伸縮装置の止水機能の回復を図ると同時に、舗装、防護柵等の補修も検討したい。			
9	飯田一号橋	10.9	1	本橋の点検は、河川より脚立を使用して近接目視により行った。 架設後47年が経過している。鋼部材は全体的に防食機能が劣化しており、局所的な腐食も発生している(健全度3)。床版には橋軸直角方向を中心とした遊離石灰を伴う二方向ひびわれが生じている(健全度3)。亀甲状のひびわれには至っていないが、遊離石灰が桁の腐食の要因となっているため、床版の防水、鋼部材の再塗装を合わせて検討し補修することが望ましい。鋼製突き合わせジョイントの止水機能が低下しており、橋台胸壁から堅壁に漏水が見られる(健全度3)。 本路線は現在、供用開始時と比較し、県道7号アルプス道路の抜け道として車両通行量が著しく増加していると推定される為、床版の補強を含めた補修も考慮すべきと考える。	リベット		
10	塩部二丁目一の橋	7.25	1	本橋の点検は、河川より脚立を使用して近接目視により行った。 架設後の経過年数は不明である。本橋は近接する高等学校の通学路としての利用が中心と考えられるが、防護柵が設置基準を満たしていない。中実床版下面には、経年劣化により橋面からの漏水による遊離石灰が見られた(健全度3)。橋台堅壁に欠損が見られたが、直ちに耐力に影響するものではないと考え経過観察とする(健全度4)。また、橋台堅壁には漏水跡があり、伸縮部の止水機能が低下していると考えられる(健全度3)。橋面には舗装ムラと思われる凹凸(段差50mm)が見られる、利用者の転倒等を未然に防止するため研磨等の補修を検討したい。 今後としては、中実床版の漏水・遊離石灰の進行を注意深く観察し、折をみて、補修・改修が望まれる。			
11	湯川橋	6.9	1	本橋の点検は、地上より近接目視により行った。 桁の剥離・鉄筋露出、床版の漏水・遊離石灰等が著しかったが、直ちに補修が行われている。尚、舗装面の防水工は行われていないため、床版への漏水の可能性は残している(健全度4)。今後は、新たに設置された床版の水抜きパイプ等が遊離石灰によって詰まり、機能を失わないよう、定期的な観察を継続したい。			架設後53年が経過している。点検時には、主

平成22年度点検結果報告

NO.	橋梁名	橋長 (m)	径間数	点検結果概要	備考		
					使用 ボルト		
12	延命橋	6.6	1	本橋の点検は、地上より近接目視により行った。 竣工歴板からは架設後85年が経過しているが、改修されており、改修された年月日は不明である。中実床版はひびわれも無く健全である。橋台上に軽微な欠損が見られる(健全度4)。橋台上の橋面舗装にひびわれが見られるが、経過観察で対応可能と考える(健全度4)。 本橋は概ね健全である。			
13	鍛冶屋橋	12.8	1	本橋の点検は、河川から梯子を使用して近接目視により行った。 架設後43年が経過している。鋼部材全体に防食機能の劣化(健全度2)がみられ、主桁端部では伸縮装置の止水機能低下により断面欠損を伴う腐食が生じている(健全度3)、同様の原因から支承にも腐食が発生している。床版には遊離石灰を伴うひびわれが生じており、床版からの漏水によって主桁上フランジに腐食が生じている(健全度3)。防護柵に経年劣化による腐食が見られた。 今後は、床版の止水、伸縮装置の止水機能の回復を図ると同時に、主桁、横桁、支承等の塗装補修を行いたい。防護柵については直ちに耐力に影響する状態ではないが折を見て交換または再塗装を行いたい。また、両橋台とも主桁と胸壁の間に施工時に放置されたと思われる板が残っていて、遊間に余裕がなくなっている為、板の除去を行いたい。	F9T		
14	御蔵橋	9.5	1	本橋の点検は、河川から梯子を使用して近接目視により行った。 架設後43年が経過している。伸縮装置の止水機能が低下しており、橋台胸壁に漏水が見られた(健全度3)。間詰め床版から遊離石灰が見られたが、損傷程度は軽微であり、経過観察で対応可能である(健全度4)。防護柵には経年劣化による腐食が見られる。 今後の対策としては、目地材伸縮装置の交換によって止水機能の回復を図りたい。そのほかの損傷は経過観察とする。			
15	佃橋	10.2	1	本橋の点検は、河川から梯子を使用して近接目視により行った。 架設後43年が経過している。伸縮装置の止水機能が低下しており、胸壁からの漏水によって支承に腐食が生じている(健全度3)。同様に主桁端部にも腐食が生じている(健全度3)。張出床版に水切りは設置されているが、形状に不備があり雨水が主桁ウェブに流れているため、経年劣化とあわせてウェブ全体に防食機能の劣化が生じている(健全度4)。床版には遊離石灰、剥離・鉄筋露出が散見されたが経過観察で対応可能である。 今後の対策としては、伸縮装置の止水機能回復を図ると同時に、張出床版に簡易水切りを設置し主桁への漏水を防止し鋼部材の腐食の原因に対処したうえで、折を見て塗装補修を行いたい。	F9T		
16	矢崎橋	9.3	1	本橋の点検は、河川から梯子を使用して近接目視により行った。 架設後44年が経過している。間詰めコンクリートに遊離石灰が湧出している。(健全度3)一部には剥離しているものもあり、橋面水が浸透していると考えられる(健全度3)。A1橋台堅壁全体に表面の剥離がみられ(健全度4)、また、転石に起因すると思われる欠損(1300mm×300mm深さ300mm)が生じている(健全度3)。これらの損傷状況からA1橋台は中性化が疑われるため、詳細点検を行うことが望ましい。伸縮装置は埋設されているが、橋面、伸縮装置とも止水機能が低下している(健全度3)。防護柵に著しい変形がみられ、耐力の低下していると考えられるため、交換を検討したい。 今後の対策については橋面及び伸縮装置の防水対策により、主桁及び間詰め床版への止水を行いたい。			
17	下道橋	7.4	1	本橋の点検は、地上より近接目視により行った。 架設後44年が経過している。主桁、床版、橋台には目立った損傷は見られず概ね健全である。目地材の伸縮装置の止水機能が低下(健全度3)により橋台堅壁に漏水が見られる(健全度4)。防護柵の一部が何らかの理由(落石・車両接触等)により支柱基部から脱落しており、地覆に欠損が生じている(健全度2)。 今後の対策として、防護柵の補修交換を行うとともに、伸縮装置の止水機能回復を図りたい。			
18	鶴巻二ノ橋	8.5	1	本橋の点検は、河川から脚立を使用して近接目視により行った。 架設後経過年数は不明である。防護柵端部に防食機能の劣化、腐食が見られた(健全度3)損傷の進行防止の為塗装補修を行いたい。この他には、主桁、間詰め床版、橋台等に特筆すべき損傷は見られず、本橋は健全といえる。			
19	梯橋	14.4	1	本橋の点検は、端部は河川から梯子を使用して近接目視、中間部は遠望目視及びボールカメラによる近接により行った。 架設後経過年数は不明である。前回の塗装補修は平成19年11月で、点検時で3年が経過している。目地材の伸縮装置が経年劣化し止水機能が低下しているため(健全度3)、漏水が生じている。この結果、沓座上に滞水、桁端部に漏水が起り、塗装補修後3年であるにもかかわらず、支承、主桁端部に腐食が見られた(健全度4)。また、地覆の剥離・鉄筋露出(健全度4)からの漏水によっても主桁上フランジに腐食が生じている(健全度4)。支承のアンカーボルトにゆるみが見られたが、塗装補修時からの進行している様子はないため経過観察で対応可能である(健全度4)。 今後の対策としては、塗装補修の効果を有効にするためにも、伸縮装置の交換を含めた止水対策と地覆の断面補修を早急に行うことが望ましい。	F11T		
20	権現橋	14.7	1	本橋の点検は、河川から梯子を使用して近接目視により行った。 架設後46年が経過している。拡幅部の架設時期は不明である。主桁をつなぐ横締め鋼材に破断、腐食が生じている(健全度2)。床版には一部、剥離・鉄筋露出がみられたが、軽微であり経過観察で対応可能である。目地材の伸縮装置が脱落しており漏水が生じている(健全度3)。A2橋台胸壁にひびわれが見られる(健全度3)。防護柵は設置基準を満たしておらず、変形、全体的な防食機能の劣化が見られる(健全度3)。 今後の対策として、2割以上が破断し脱落し腐食している横締め鋼材の交換を実施したい。橋台のひびわれについては、注入補修を検討すべきと考える。防護柵は利用者保護の観点から補強もしくは交換の補修が望ましい。			
21	二川橋	92.1	3	本橋の点検は、1径間3径間は地上から梯子を使用して近接目視、2径間は河川から遠望目視及びボールカメラにより近接を行った。 架設後37年が経過している。2、3径間の主桁に径間中央部にシーソー管に沿ったひびわれ、遊離石灰が生じている。伸縮装置からの漏水が桁端部のPC鋼材定着部の後埋めから侵入している疑いがある(健全度2)。2径間目端部床版にかぶり不足に起因すると推定される剥離・鉄筋露出が見られる(健全度3)。P2橋脚上伸縮装置が変形し段差が生じている。カットオフジョイントが脱落している状況で、車両通行時に異音が生じている(健全度1)。 伸縮装置の交換による止水、橋面の防水、グラウトの再注入及びひびわれの注入補修を早急に行うことが望ましい。			
22	大津西橋	24.0	1	本橋の点検は、地上及び脚立より近接目視により行った。 架設後33年が経過している。遊離石灰を伴うひびわれ(開口幅0.15mm～0.2mm)が主桁橋軸方向に多数発生している。施工時の締め固め不良に加え舗装面のひびわれからの雨水侵入が重なったものと思われる(健全度2)。間詰め床版も、脱落、漏水が見られる(健全度2)。また、排水管には土砂詰り、腐食が生じており(健全度3)橋面排水の機能の低下につながっている。防護柵には車両接触によると思われる変形があり直下の地覆に広範囲の剥離・鉄筋露出が生じている(健全度2)大型車の通行も多く耐力の低下も疑われる。 今後の対策としては、中空床版桁の損傷事例から、中性化、アルカリ骨反応の有無等、詳細点検を行い、現在の耐力を把握したうえで、補強補修又は交換等を慎重に検討することが望ましい。			

平成22年度点検結果報告

NO.	橋梁名	橋長 (m)	径間数	点検結果概要	備考		
					使用 ボルト		
23	高橋	18.1	1	本橋の点検は、河川から梯子及び脚立を使用して近接目視により行った。 架設後28年が経過している。伸縮装置目地材の経年劣化により、橋台胸壁に漏水が生じている(健全度3)。また、間詰め床版からの遊離石灰が桁端部に目立つことから、漏水が桁へまわっている疑いもある。よって、伸縮装置の交換を行い止水機能の回復を図りたい。本橋は、地覆に設置された排水ますが舗装面より高い位置にあるため橋面の排水機能に問題が生じている(健全度3)導水方法の再検討が望ましい。			
24	鴨河原橋	20.45	1	本橋の点検は、河川から脚立を使用して近接目視により行った。 架設後20年が経過している。A2橋台に軽微なひびわれが見られる(健全度4)。防護柵に経年劣化による防食機能の劣化が生じている(健全度4)。農耕地の中という立地条件から点検時には舗装面に土砂堆積が見られた。排除して点検を行い排水ますの機能も回復したが、今後は維持工事において定期的な清掃が望まれる。本橋は概ね健全である。			
25	大津橋	18.6	1	本橋の点検は、橋台前面は河川から梯子を使用し、中間部は河川から脚立を使用して近接目視により行った。 架設後22年が経過している。排水ますに土砂詰まりが生じ、排水管も腐食している(健全度3)。端部の間詰め床版に軽微な遊離石灰が見られる(健全度4)。この他には特筆すべき損傷はなく、本橋は概ね健全といえる。今後は、カットオフジョイントの経年劣化による止水機能低下を注意深く観察し、間詰め床版の遊離石灰に拡大が見られる場合は、止水機能の回復を図りたい。排水ますの土砂詰まりは維持工事にて定期的な清掃を行うことが望ましい。			
26	白虹橋	18.0	1	本橋の点検は、河川から脚立を使用して近接目視により行った。 架設後20年が経過している。経年劣化により伸縮装置の止水機能が低下しており橋台堅壁に漏水が見られる(健全度3)。この他に特筆すべき損傷は見られない。本橋は概ね健全である。			
27	堰下橋	21.9	1	本橋の点検は、地上から梯子を使用して近接目視により行った。 架設後19年が経過している。プレテンションT桁のウェブを跨いだ遊離石灰が見られる。原因は特定できないが損傷が軽微であるため注意深く経過を観察することとする(健全度4)。間詰め床版に軽微な遊離石灰が生じている(健全度4)。A2橋台の台座コンクリートに変形が見られる(健全度4)、橋台全体に影響する損傷ではないが、変形やひびわれが拡大することが無いが、今後注意深く観察を行いたい。			
28	川代大橋	22.6	1	本橋の点検は河川から、橋台前面は梯子を使用し、中間部は脚立を使用し近接目視により行った。 架設後19年が経過している。主桁、横桁には損傷は見られない。床版には軽微な遊離石灰がみられたが、局所的であり経過観察で対応可能である(健全度4)。下部工には特筆すべき損傷は見られない。防護柵のビームに経年劣化により防食機能の劣化が見られる(健全度4)。地覆部分のゴム製シール材に欠損が生じている為、部分補修を検討していきたい。本橋は概ね健全である。			
29	朝井大橋	18.0	1	本橋の点検は、河川から脚立を使用して近接目視により行った。 架設後19年が経過している。伸縮装置のゴム材に経年劣化により欠損が生じており、橋台堅壁及び間詰め床版端部に漏水が見られる(健全度3)。農耕地の中に立地する条件から舗装に土砂が堆積しており、排水ますに土砂詰まりが見られる。今回点検時に土砂の撤去を行ったが、今後は定期的に維持工事にて回復を図りたい。主桁には損傷は見られず健全であった。 今後の対策として、伸縮装置のゴム材の交換を行い、止水機能の回復を図りたい。			
30	松之前橋	18.3	1	本橋の点検は、脚立により近接目視により行った。 架設後19年が経過している。伸縮装置のゴム材に経年劣化により欠損が生じており、橋台堅壁及び間詰め床版端部に漏水が見られる(健全度3)。農耕地の中に立地する条件から舗装に土砂が堆積しており、排水桁に土砂詰まりが見られる。今回点検時に土砂の撤去を行ったが、今後は定期的に維持工事にて回復を図りたい。主桁には損傷は見られず健全であった。 今後の対策として、伸縮装置のゴム材の交換を行い、止水機能の回復を図りたい。			
31	鎌田川大橋	34.0	1	本橋の点検は、河川から脚立及び梯子を使用して近接目視により行った。 架設後15年が経過している。伸縮装置の止水機能が低下しており、橋台胸壁、堅壁に漏水が見られた(健全度3)。原因の特定には至らなかったが、A2側端部横桁に漏水跡が見られた(健全度4)鋼部材の腐食等に至らないよう注意深く経過を観察することが望ましい。支間中央付近の縦桁に軽微な腐食が見られたが経過観察で対応可能と考える。 今後の対策として、鋼製フィンガージョイントの止水機能回復を図りたい。	S10T		
32	上今井大橋	18.0	1	本橋の点検は、河川から脚立と梯子を使用して近接目視により行った。 架設後15年が経過している。主桁に軽微な欠損が見られる(健全度4)。間詰め床版端部、歩車道間に軽微な遊離石灰が見られる(健全度4)。排水ますに土砂詰りが生じている(健全度3)。A2橋台前面の護岸の隙間に漏水が生じている。A2橋台背面には用水路が設置されているためこの影響と考えられる(健全度4)。 今後の対策として、間詰め床版の漏水・遊離石灰の進行状況を注意深く観察し、損傷の拡大が見られた場合は止水対策を再検討したい。護岸からの漏水については、直ちに橋梁の耐力に影響するものではないが、河川管理と合わせて詳細な点検が望まれる。排水ますの土砂詰りについては、維持工事にて清掃作業を行い回復をはかりたい。			
33	柿ノ木橋	20.6	1	本橋の点検は、河川から脚立と梯子を使用して近接目視により行った。 架設後22年が経過している。主桁、横桁、床版等の主要部材は概ね健全である。排水管の腐食が進行し破断が生じている(健全度2)。A2橋台背面に段差を補修した跡が残っている。調査時点では橋台に損傷は見られず、沈下や傾斜等は生じていないが、今後の経過を注意深く観察していきたい。 今後の対策として、破断した排水管を交換し機能の回復を図りたい。			
34	大里大橋	28.7	1	本橋の点検は、支間中央部は河川より梯子を使用し、支間端部は地上より近接目視により行った。 架設後9年が経過している。鋼部材は耐候性鋼材を使用し主桁端部は漏水による悪性錆発生防止のため樹脂塗装がなされており健全な状態を保っている。しかし、A1橋台側に火災跡があり、2次部材の落橋防止装置が熱により変形している(健全度2)機能低下が著しいため交換補修を行いたい。床版には橋軸直角方向の1方向ひびわれが確認されたが、経過観察で対応可能である(健全度4)。排水管と床版の境にひびわれ、遊離石灰が生じているため今後損傷の拡大が無いが注意深く観察していきたい。	S10T		

平成22年度点検結果報告

NO.	橋梁名	橋長 (m)	径間数	点検結果概要	備考		
					使用 ボルト		
35	湯川西橋	23.9	1	本橋の点検は、起点側は河川から梯子を使用し、終点側は地上から近接目視により行った。 架設後7年が経過している。主桁に遊離石灰を伴うひびわれが見られた、今後は慎重に経過観察を行いたい(健全度4)。A1橋台歩道部に伸縮装置が設置されておらず、橋台縦壁への漏水が顕著であった(健全度3)。損傷拡大防止のため止水対策の検討が望ましい。排水ますに土砂詰りが生じているため、維持工事にて回復を図りたい。			
36	松原橋	19.8	1	本橋の点検は、地上から梯子を使用し近接目視により行った。 架設後44年が経過し、前回塗装補修から4年が経過している。目地材の伸縮装置に欠損が生じており、止水機能が低下し橋台胸壁、沓座、鋼部材端部に漏水が生じている(健全度3)。この漏水により補修塗装後4年で主桁、支承、横桁に腐食が発生している(健全度4)。目地材の交換を行い止水機能の回復を早急に図り、同時に腐食が生じた鋼部材の再塗装が望ましい。床版には橋軸直角方向の遊離石灰を伴う一方ひびわれが見られたが、ひびわれの間隔は広く経過観察で対応可能と考える。	F11T		
37	新井橋	30.0	1	本橋の点検は、河川から脚立を使用して近接目視により行った。 架設後15年が経過している。歩車道間直下の間詰め床版に漏水・遊離石灰が生じている(健全度3)。特に、排水管付近が顕著であり、排水管の取り付け不具合が疑われる。主桁に軽微な欠損が見られるが経過観察で対応可能である(健全度4)。防護柵に車両接触による変形・欠損がみられたが、耐力に影響するまでに至っておらず経過観察とする。また、歩行者用高欄でビームの未設置部がみられるが、設置状況から架設時からと推測される(健全度4)。歩行者保護の為に補修を検討したい。排水ますに土砂詰りが生じているため維持工事にて清掃を行い回復を図りたい。			
38	飯田橋	45.1	3	本橋の点検は、河川から脚立を使用して近接目視により行った。 架設後44年が経過している。前回塗装補修からは1年が経過している。A1伸縮装置の目地材に脱落が生じており、沓座上に土砂堆積、漏水・滞水が見られる(健全度3)、支承や桁の腐食に繋がるため、伸縮装置の交換を行い止水機能の回復を図りたい。1径間目床版に遊離石灰を伴う橋軸直角方向の一方ひびわれが生じているが、ひびわれの間隔は広く経過観察とする(健全度4)。3径間目幅部の地覆、床版に遊離石灰を伴うひびわれが生じている(健全度4)。P1橋脚上流側に流水によるすり減りが見られたが、鉄筋の露出等は見られず経過観察で対応可能と考える。防護柵の補修も行われているが、ビームの設置違いによるボルトの未設置が見られたため維持工事による補修が望ましい。 今後の対策としてA1伸縮装置の交換と同時に他の伸縮装置の交換も検討したい。	F11T		
39	古関橋	25.0	1	本橋の点検は、地上から脚立を使用して近接目視により行った。 架設後43年が経過している。塗装歴は無く前回塗装からの経過年数は確認できない。A1側支承の腐食が進行し断面欠損が生じ、沓座モルタルも欠損している(健全度1)。鋼部材全体に点錆が発生し(防食機能の劣化:健全度2)、部分的に腐食が進行している(健全度3)。旧の垂れ流し式排水ますに排水管が未設置で、止水処理がなされていないため、床版から鋼部材に漏水が生じている(健全度3)。床版には橋軸直角方向の遊離石灰を伴うひびわれが生じているが、間隔が広いため経過観察で対応可能である。A2橋台左側の護岸に剥離、欠損が生じている(健全度3)。防護柵に変形、防食機能の劣化が生じている(健全度3)。 今後の対策としては、支承の劣化が進んでおり、放置すると橋の傾斜等に繋がる可能性もある点、本橋を消防車両が通行する点等を考慮し、鋼部材全体の劣化も見られるので、支承の交換、鋼部材の再塗装、床版の防水、防護柵の交換など橋梁全体の補修を考えたい。	F10T		
40	宮前橋	21.0	2	本橋の点検は、河川から脚立を使用して近接目視により行った。 架設後47年が経過している。防護柵が車両接触により変形している。一部鋭角に変形している箇所も見られるが、ビームの交換を検討したい(健全度3)。主桁端部に、ひびわれ、剥離が見られるが、直ちに耐力に影響するものではないと思われる(健全度4)。1径間では排水管の変形により基部から漏水が生じている(健全度3)。2径間では水切りの経年劣化により張出床版、主桁に漏水が生じている(健全度4)。また、主桁に橋軸直角方向のひびわれが見られるが、せん断力によるものか乾燥収縮によるものか確定できないため今後注意深く観察を行いたい。鋼製支承に断面欠損を伴う腐食が生じている。緊急性のある損傷状況ではないが、機会を見て交換を行いたい。A1橋台左側の水路からの水が護岸からあふれ出ている、また、流量の多い日には、A1橋台沓座面に流れ込み支承の腐食を加速させているため適切な補修を行うことが望ましい。			
41	天神橋	30.0	1	本橋の点検は、河川から梯子を使用し近接目視により行った。 架設後6年が経過している。鋼部材は耐候性鋼材であり、端部鋼部材は漏水による悪性錆防止の為、樹脂塗装が施されている。A2側G3主桁端部では、伸縮装置のシール材と水切りの間隙から床版をつたって漏水が生じており、G3桁外側の樹脂塗装がなされていない部分に軽微な悪性錆が見られた(健全度4)損傷の拡大を防止するため水切り部の処理を行いたい。床版にひびわれが見られたが局所的であり経過観察で対応可能である。 本橋は概ね健全である。	S10T		
42	小川橋2号	23.0	1	本橋の点検は、河川より脚立及び梯子を使用して近接目視により行った。 架設年月日は不明である。端部床版に軽微な遊離石灰が見られる(健全度4)。排水ますに土砂詰りが見られる(健全度3)。この他には特筆すべき損傷は見られず、本橋は概ね健全である。			
43	平川橋	25.6	1	本橋の点検は、河川から脚立を使用して近接目視により行った。 架設後43年が経過している。鋼部材に腐食(健全度3)、全体的な防食機能の劣化(健全度2)が生じている。A1橋台側の張出床版に水切りの経年劣化による漏水(健全度4)、排水管基部からの漏水が生じている(健全度3)。A1伸縮装置の目地材に脱落があり、止水機能低下し橋台胸壁、沓座に漏水・滞水が生じている(健全度3)。A2側沓座上は土砂堆積、不法占拠により桁端部に腐食が生じている(健全度3)。防護柵固定ボルトのゆるみが多く見られる(健全度3)悪戯によるものと推定される。 今後の対策としては、伸縮装置の止水機能改善を図ると同時に、沓座上の土砂堆積等を撤去した後、鋼部材の塗装補修が望まれる。	F11T		
44	本郷橋	21.2	1	本橋の点検は、河川から脚立を使用して近接目視により行った。 架設後43年が経過している。塗装歴表示が無く前回の補修塗装からの経過期間は不明だが、状況から考え補修から経過期間は短いと思われる。地覆部分の伸縮装置にシール材が設置されておらず、止水機能を持たないため、橋台胸壁、沓座上に漏水が生じている(健全度3)。この結果、端部の主桁、支承に防食機能の劣化が見られる(健全度4)、補修塗装の効果を長年に保つためにも止水機能の回復を図りたい。橋台縦壁に剥離が見られた(健全度4)局所的であり経過観察で対応可能である。	F11T		
45	新柏橋	17.2	1	本橋の点検は、河川から梯子を使用して近接目視により行った。 架設何月日は不明である。伸縮装置の止水機能が低下しており、橋台の胸壁に漏水が見られた(健全度3)。また、A1側端部横桁に遊離石灰が見られた(健全度4)、伸縮装置から舗装下にも漏水が生じていると推定される。間詰め床版から遊離石灰が見られたが、損傷は軽微であり経過観察で対応可能である(健全度4)。橋面では、後打ち材背面に段差(35mm)が見られた、本橋は近接する小学校の通学路として利用されているため、維持工事ですファルトを補填するなどし段差の解消を行いたい(健全度3)。 今後の対策としては、伸縮装置の欠損を補修し止水機能の回復を図ることが望ましい。			

平成22年度点検結果報告

NO.	橋梁名	橋長 (m)	径間数	点検結果概要	備考		
					使用 ボルト		
46	白山橋	20.5	1	本橋の点検は、河川から脚立を使用して近接目視により行った。 架設後38年が経過している。塗装歴は無く前回塗装からの経過年数は不明である。主桁全体に防食機能の劣化が生じており(健全度3)桁端部、添接板等に腐食が見られる。地覆部分の伸縮装置シール材が未設置であり、鋼製伸縮装置の止水機能も低下しているため(健全度3)、橋台沓座上に漏水、滞水が生じた結果、支承本体、アンカーボルトに腐食が発生している(健全度3)。床版には剥離・鉄筋露出が見られるが、損傷は軽微であり経過観察で対応可能である。 今後の対策として、伸縮装置の交換、地覆伸縮部へシール材の設置等を行い、伸縮部の止水機能の回復を図りたい、その後、支承については交換を含めた検討を行うと同時に鋼部材の塗装補修を行いたい。	F11T		
47	天神橋	35.0	1	本橋の点検は、支間中央部は河川より脚立を使用し、支間端部は地上から近接目視により行った。 架設後7年が経過している。主桁、支承等主要部材は健全である。地覆部分の伸縮装置でシール材が欠損し漏水が生じているため(健全度4)、部分補修で対応したい。			
48	境川橋	37.0	1	本橋の点検は、地上及び河川から梯子を使用して近接目視により行った。 架設後33年が経過している。塗装は完成時に行われたままで、33年が経過している。鋼部材全般に防食機能の劣化が生じている(健全度3)。伸縮装置は排水型垂れ流し式の為、沓座上に漏水、土砂堆積が著しい(健全度3)、この影響により支承、アンカーボルトに腐食が生じている(健全度3)。床版には過年度点検において、亀甲状のひびわれがチョークされていたが、乾燥収縮によるヘアライン(0.1mm以下)であり、角落ちや遊離石灰等も見られないため経過観察とした(健全度4)。橋台には、ひびわれ、欠損が見られたが、耐力に影響するまでには至っておらず経過観察で対応可能である。高欄、防護柵には広範囲に腐食が生じている(健全度3)、また、防護柵は車両用防護柵ではなく、車両接触によって変形・欠損、破断が生じ耐力を満たしていないため交換が必要である(健全度2)。 経年劣化、構造の不備により橋梁全体に損傷が進んでおり、大型車両の通行量も多いため、部材全般の補修が望ましい。	F11T		
49	瀬古橋	23.0	1	本橋の点検は、河川から脚立を使用して近接目視により行った。 架設後26年が経過している。塗装歴は無く、前回塗装彼の経過年数は不明である。主桁がA1橋台胸壁、A2橋台胸壁に接触している。支承のピンチプレートには大きな移動の形跡は無く、支承の沈下や移動も見られないことから施工時から遊間が不足していたと推定される。桁と橋台が衝突した状態は桁の変形に繋がる可能性もあるため、橋台の改修工事を行いたい(健全度1)。同時に伸縮装置の止水機能の回復も図りたい(健全度3)。主桁に防食機能の劣化が見られるが、損傷の進行は緩やかと推定されるため、経過観察で対応可能である。A1橋台背面に段差(40mm)が見られる(健全度3)、隣接する小学校の通学路として利用されているため維持工事にて段差の解消を行いたい。	F10T		
50	境橋	16.6	1	本橋の点検は、地上及び河川より近接目視により行った。 架設後45年が経過している。塗装歴は無く前回塗装からの経過年数は不明である。鋼部材は全体的に防食機能の劣化が進行して腐食も生じている(健全度2)。伸縮装置の目地材が脱落し止水機能が低下している(健全度3)、このため沓座上に漏水が生じ、支承全体に腐食が発生している(健全度3)。床版には橋軸直角方向の一方向ひびわれが見られるが、間隔も広く経過観察で対応可能である(健全度4)。防護柵は全体的に防食機能の劣化が進行し腐食が生じている。車両衝突による変形、支柱基部のひびわれ等も見られ、耐力の低下が著しいため交換を検討したい。 今後の対策として、伸縮装置の交換により、舗装の段差の解消と止水機能の回復を図りたい。また、腐食が断面欠損へ進行する前に、鋼部材の塗装補修を行うことが望ましい。	F9T		
51	松本橋	18.9	1	本橋の点検は、地上よ及び河川から近接目視により行った。 架設後47年が経過している。主桁には特筆すべき損傷は見られなかった。床版に遊離石灰が見られたが、軽微であり経過観察で対応可能である(健全度4)。伸縮装置からの漏水、土砂堆積によって支承は腐食しており、一部モルタルの欠損も生じている(健全度3)。アンカーボルトには寸法不足が生じているものが見られた(健全度3)。伸縮装置は止水機能が低下しており、橋台胸壁に漏水が見られる(健全度3)。防護柵には車両接触による変形が生じ、鋭利な部分も見られる。本橋は隣接する中学校の通学路であるため、維持工事にてビームの交換を行いたい(健全度3)。添架物の外装材に野焼きによる熱変形が見られた(健全度4)。 今後の対策として、支承の損傷が進行しているため交換を含めた補修を検討したい。			
52	茲眼橋	15.5	1	本橋の点検は、地上より近接目視により行った。 架設後43年が経過している。塗装歴は無く、前回塗装からの経過年数は不明である。鋼部材全体に点錆が生じており、防食機能の劣化が見られる(健全度2)。伸縮装置の止水機能が低下して橋台胸壁から沓座に漏水が見られる(健全度3)、このため、主桁端部及び端部横桁に腐食が発生している(健全度3)。同じく、支承本体、アンカーボルトにも腐食が生じている(健全度3)。舗装面にひびわれが見られるが、床版にはひびわれや遊離石灰は見られない。 今後の対策として、伸縮装置の交換を行い止水機能の回復を図りたい。鋼部材については腐食が進行し断面欠損が生じる前に塗装補修を行うことが望ましい。	F9T		
53	北河原橋	17.4	1	本橋の点検は、地上から脚立より近接目視により行った。 架設後18年が経過している。主桁に橋軸方向のひびわれが見られたが、現状は0.1mm未満の為経過観察とする。今後、遊離石灰の発生等が生じないか注意深く観察が必要である(健全度4)。伸縮装置の止水機能が低下しており(健全度3)、端部間詰め床版に遊離石灰が見られる(健全度4)。橋台堅壁にひびわれが見られるが、開口幅0.1mmであり、経過観察とする。農耕地に立地するため、橋面の土砂堆積、排水ますの土砂詰りが生じている(健全度3)、維持工事にて清掃を行いたい。橋台背面に段差(35mm)が生じている(健全度3)、近隣の中道北小学校の通学路にも利用されているため、維持工事で段差の解消を図りたい。			
54	金沢橋	18.0	3	本橋の点検は、地上より近接目視により行った。 架設後45年が経過している。A2橋台背面を流れる用水路からの漏水が、橋台を貫通して堅壁から噴出している(健全度1)。P1橋脚橋座コンクリートが凍害により剥離している(健全度2)、また、堅壁が浸食され断面欠損が生じている(健全度2)。2径間目の中実床版に、橋面からの浸透水によると推定される遊離石灰、変色が見られる(健全度3)。防護柵が未設置である(健全度2)。 今後の対策として、A2橋台からの噴出水の止水、橋台の断面修復、防護柵の設置などが急務だが、橋梁全体の補修が望まれる。			
55	山王橋	28.7	1	本橋の点検は、橋台付近は地上から、中間部は河川から梯子を使用して近接目視により行った。 架設後16年が経過している。塗装も16年が経過している。伸縮装置は排水型の垂れ流し式であり、橋台に漏水が見られる(健全度3)、しかし、沓座に勾配がもうけられており、沓座モルタル高もあるため、重大な腐食には至っていない(健全度4)。鋼部材は全体的に防食機能の劣化が生じているが、損傷速度はゆるやかであると推定されるため、現時点では経過観察とする(健全度4)。 今後の対策として、伸縮装置を非排水型に交換し、止水機能の回復を図りたい。	S10T		